

# 常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

## 総務教育



9月定例会では、本委員会所管の「平成29年度一般会計補正予算(第2号)」及び「特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例の一部改正について」の2議案について、慎重に審議を行った結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

また、新たに提出された陳情が2件あり、組織的犯罪処罰法の改正に係る意見書の提出を求めるもの、公文書の適切な管理運用を求める意見書の提出を求めるものについて、慎重に審議を行った結果、いずれも不採択と決定した。

県外調査では、和歌山県と大阪府を訪問し、中山間地における県立高校の特色ある取組及び和歌山県立博物館における美術作品の所蔵・展示状況と和歌山県立近代美術館との連携に係る取組並びに公民戦略連携デスクの取組等を調査した。

## 福祉生活病院



9月定例会では、本委員会所管の平成29年度一般会計補正予算(第2号)、及び平成29年度鳥取県営病院事業会計補正予算の2議案について、慎重に審議を行った結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

また、新たに提出された陳情が3件あり、商品・役務のネット販売に係る販売手数料等の表示に係る意見書の提出を求めるもの、仮想通貨に係る法的規制、取引所の監視体制の強化等を求める意見書(消費者関係)の提出を求めるもの、国民生活センターにおける相談業務に係る意見書の提出を求めるものについて、慎重に審議を行った結果、いずれも不採択と決定した。

県外調査では、秋田県と岩手県を訪問し、子育て支援や、木質バイオマスエネルギーの利用促進、災害派遣福祉チームに係る取組等を調査した。

## 農林水産商工



9月定例会では、本委員会所管の平成29年度一般会計補正予算(第2号)などの4議案を慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

補正予算の主な事業は、台風18号により生じた災害の復旧事業、県産加工食品の輸出拡大を目的とした施設を整備する事業、鳥取和牛の生産を拡大する事業などがあつた。

併せて請願・陳情の審査を行い、仮想通貨に係る法的規制、取引所の監視体制の強化等を求める意見書(事業者関係)の提出を求める陳情は不採択と決定した。

また、8月に宮城県、山形県を訪問し、自動車産業の振興施策、環境保全米等の有機栽培の振興施策、新電力による地域産業の振興、アユに関する内水面の取組等を調査した。

## 地域振興県土警察



9月定例会では、「平成29年度一般会計補正予算(第2号)」など8議案について慎重に審議を行った。その結果、いずれも妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

併せて、イージス・アショア基地の誘致を求める陳情及び県警に対する県民の声のネット公開を求める陳情について慎重に審査し、いずれも不採択と決定した他、道路財法による補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書を本委員会で発議することに決定した。

また、8月には、新潟県及び福島県において、公立大学の運営、冬期における道路交通確保対策及び港湾振興施策等について調査を実施した他、10月には、公立鳥取環境大学の今後の在り方について、大学と意見交換を行った。